

## 高気圧酸素治療の安全基準

### 改正の解説

日本高気圧環境・潜水医学会と日本臨床高気圧酸素・潜水医学会との合併（2024.4.1 見込み）に先駆けて2023年1月より両学会の安全対策委員会による安全基準の1本化に向けて協議が行われてきました。基本的には日本高気圧環境・潜水医学会の「高気圧酸素治療の安全基準」を基に日本臨床高気圧酸素・潜水医学会の「高気圧酸素治療のガイドライン version1」から不足分を追記しながら調整が行われました。また再圧治療指針の改正にも着手しました。

経緯は2016年第51回日本高気圧環境・潜水医学会（東京開催）にてパネルディスカッション1「減圧障害に対する第1種装置での位置づけ」にて5演題が発表され活発な討議がおこなわれました。その結果、第1種装置でも治療が行えるようにと多くの学会員から賛同が得られ、これを機に日本高気圧環境・潜水医学会雑誌 Vol.53 No3 に日本高気圧環境・潜水医学会の「見解」として「減圧症に対する高気圧酸素治療（再圧治療）と大気圧下酸素吸入」について解説を掲載いたしました。そこには学術委員会の検討を加え安全基準の見直しを検討するようにと要望があり、これを受け第7章 再圧治療指針の改正では条件付きであるが第1種装置による再圧治療をおこなうことができるようになりました。

第2条の学会名称の改正は2024年4月1日からを目指しています。

2023年9月21日

前安全対策委員会 委員長 高倉照彦